



しあわせ信州



長野県（木曽地域振興局）プレスリリース 令和元年（2019年）10月21日

令和元年度御嶽山火山マイスター認定要項 についてお知らせします

令和元年度御嶽山火山マイスターの認定試験に向けて、認定試験に必要な項目を記した「令和元年度御嶽山火山マイスター認定要項」を公表しましたのでお知らせいたします。

「令和元年度御嶽山火山マイスター認定要項」は、次のURLからご覧いただけます。

○長野県木曽地域振興局

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontakesan/kazanmaister.html>

「御嶽山火山マイスター」とは

2014年の御嶽山噴火災害からの経験や御嶽山が創り出す自然と火山のつながり、御嶽山と木曽地域の文化など、様々な場面で皆さまに「火山と共生を考えるきっかけ」を提供し、火山防災のために熱く活動する方々です。

御嶽山火山マイスターの紹介や活動はホームページでご覧いただけます。

<https://www.ontake-volcano.jp/ontake-meister/>

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]

御嶽山火山防災協議会長長野県事務局
（木曽地域振興局 総務管理課）
（課長）宇都宮 純 （担当）吉沢 秀義
電 話：0264-25-2213（直通）
0264-24-2211（代表）内線 2363
F A X：0264-23-2583
E-mail kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です